

【日本企業の広報】 ハイブリッドカーの導入促進（モザンビーク）

実施日： 令和6年6月3日、6月4日、6月5日、7月1日、7月3日、8月28日

主催：在モザンビーク日本大使館

関連企業：CFAOモーターズ・モザンビーク

在モザンビーク総領事館

【背景】

- 2023年11月、ニュシ・モザンビーク国大統領は、ドバイで開催されたCOP28で発表した同国エネルギー転換戦略の中で、温暖化ガスを削減し、環境汚染の影響を減少できるEV車およびハイブリッドカーのモザンビーク市場への導入を進める方針を発表。他方で、EV車およびハイブリッドカーは、モザンビークにおいて贅沢品とみなされ、一般のガソリン車に比べて高い税率が課せられている。
- 当館は、トヨタ車を扱うCFAOモーターズより、同税制の見直しに関するモザンビーク税務当局への相談の依頼を受けていた。また、マツダ車など他自動車メーカーの取引先からも同様の相談を受けていた。

【在外公館の対応】

- 6月4日、本使はCFAOモーターズ・モザンビークからの招待に応じ、トヨタギャラリー（新販売ショールーム）開所式に出席した。マテウス・マガラ運輸通信大臣のスピーチでは、同国エネルギー戦略転換戦略に基づき、環境負荷の少ない自動車の市場導入促進を目指す方針が示された。
- 6月3日、WTO貿易政策検討機関（TPRB）モザンビーク審査会合に向けての提言内容を、CFAOと協力の上作成し、6月5日提出した（同提言は、環境に優しい自動車の税制見直しが含まれている。HEV・PHEV・EV各車種に有利な税制を導入し、これらの車種の採用を促進し、環境の持続性に貢献するものである）。

【結果】

- 7月1日および3日、在モザンビーク大使館提言が、TPRBモザンビーク審査会合に提出された。8月28日、モザンビーク政府（商工省および経済産業省）から、「申し入れは承知した。2025年における自動車の特定消費税（Specific Consumption Tax Codes (ICE)）、付加価値税（Value Added Tax (VAT)）および輸入関税の見直しに際し、特別に留意して見直しを行う。」旨の回答を得た。
- 上記をCFAOモーターズに伝えた。CFAOより、「大変参考になり、感謝申し上げます。今後の政府関係者との協議結果を見守り適宜報告する」旨回答があった。



6月4日、トヨタギャラリー開所式
（写真：向かって左よりCFAOモーターズ本社社長、CFAOモザンビーク社長、マガラ運輸通信大臣、本使、フランス大使）